

116

D85

令和5年5月22日

三重県知事 一見 勝之 殿

三重県津市大里窪田町字高入2446番地

医療法人恵仁会

理事長 鳴神 貴充

電話 059(232)2101

決 算 届

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



事 業 報 告 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人恵仁会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県津市大里窪田町字高入2446番地

(3) 設立認可年月日 平成3年7月15日

(4) 設立登記年月日 平成3年7月23日

2 事業の概要

(1) 本 来 業 務

種 類	施設の名称	開 設 場 所
診 療 所	鳴 神 歯 科 医 院	三重県津市大里窪田町字高入2446番地

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は、同意した事項

- ①令和4年5月22日 令和3年度決算の決定
- ②令和5年3月22日 令和5年度の予算額の決定

様式 2

法人名 医療法人 恵仁会
所在地 三重県津市大里窪田町字高入 2 4 4 6 番地

※医療法人整理番号 0851

財 産 目 録
(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	64,732 千円
2. 負 債 額	90,027 千円
3. 純 資 産 額	△ 25,295 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	35,426
B 固 定 資 産	28,344
C 繰 延 資 産	961
C 資 産 合 計 (A + B + C)	64,732
D 負 債 合 計	90,027
E 純 資 産 (C - D)	△ 25,295

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)

様式 3 - 1

法人名 医療法人 恵仁会

※医療法人整理番号 1285

所在地 三重県津市大里窪田町字高入 2 4 4 6 番地

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	35,426	I 流 動 負 債	2,368
II 固 定 資 産	28,344	II 固 定 負 債	87,658
1 有 形 固 定 資 産	21,515	負 債 合 計	90,027
2 無 形 固 定 資 産	1,071	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	5,758	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	961	I 資 本 剰 余 金	10,000
資 産 合 計	64,732	II 利 益 剰 余 金	△ 35,295
		1 そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 35,295
		純 資 産 合 計	△ 25,295
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	64,732

様式 4－2

法人名 医療法人 恵仁会

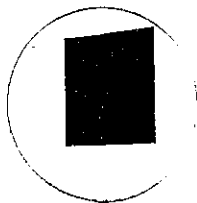
※医療法人整理番号 185

所在地 三重県津市大里窪田町字高入 2 4 4 6 番地

損 益 計 算 書
(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	63,825
2 事業費用	71,010
本来業務事業損失	7,185
B 付帯業務事業損益	0
事業損失	7,185
II 事業外収益	9,627
III 事業外費用	1,060
経常利益	1,382
IV 特別損失	1,290
税引前当期純利益	92
法人税等	72
当期純利益	20



監 事 監 査 報 告 書

医療法人恵仁会

理事長 鳴神 貴充 殿

私は、医療法人恵仁会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月22日

医療法人恵仁会

監事 鳴神 加奈子

